

遠賀

Onga town
議 会 だ よ り
Assembly Paper



11/10号
2006 vol.102

遠賀の実り

浅木小学校5年生の稲刈り



いただきます！

平成17年度決算を認定 ~ 滞納総額2億8千万円 ~ 2P

補正予算・条例・意見書 6P

一般質問 ~ 4人の議員が町政を問う！ ~ 8P

遠賀郡町議会議員研修会に参加！ 12P

九月定例会

平成17年9月定例会

9月定例会は9月12日から、29日までの18日間の会期で開催されました。

議案としては条例の一部改正や補正予算、町道路線の認定など19件、決算の認定10件、意見書案2件が上程され、慎重審議が行なわれました。

各会計歳入歳出決算額一覧

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	59億9,766万円	65億3,563万円	3万6,203万円	
特別会計	国民健康保険事業	19億7,461万円	1億1,653万円	3万9,093万円
	住宅新築資金等貸付事業	3,440万円	2,900万円	540万円
	遠賀霊園事業	8,758万円	8,746万円	12万円
	学校給食事業	1億5,796万円	5,784万円	12万円
	老人保健	20億5,694万円	2,793万円	901万円
	地域下水道事業	1億1,214万円	838万円	766万円
	農業集落排水	3億3,730万円	3,305万円	25万円
	公共下水道事業	7億1,636万円	192万円	4,444万円
	土地取得	2,773万円	2,773万円	0円

17年度の町税の滞納繰越額が1億6,300万円、国保税の滞納繰越額は1億1,600万円に達した。今までは3名であった徴収係を1名増員し、現在4名体制で滞納処理に当たっている。

しかし、夜間徴収を行なっても、半数は不在という状況であり、催告をしても支払いに応じない滞納者については給与・預貯金の差押え、保険の現金化等の法的措置も行っていく。

税の公平性から
滞納指導の強化を！

平成17年度に行なわれた主な事業



地域イントラネットの整備



遠賀南中学校改修工事



わんぱく教室



老良・上別府線整備事業

下水道事業（公共・地域・農排）への一般会計からの繰入金総額 9,234万円



資老良地区の農業集落排水施設

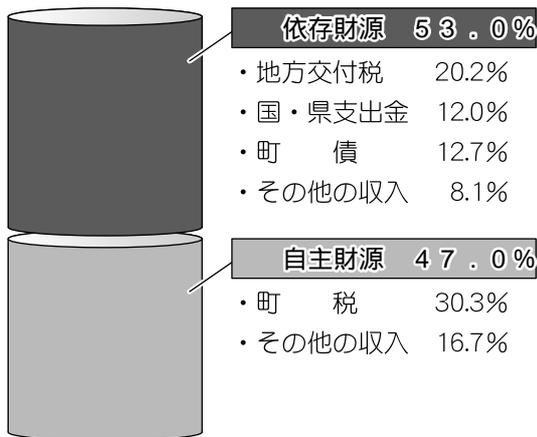
町民への十分な説明により、接続率のアップを

農業集落排水への接続数は、現在老良地区87%、尾倉・若葉台地区84%となっており、北部地区は54%であり、早急な接続に向けた取り組みをすべく、全戸接続へ向け、住民の協力が必要である。

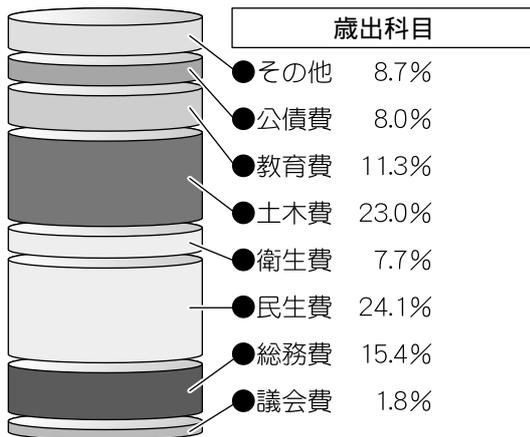
滞納総額 2 億

平成 17 年度決算総額 106 億円一般会計・特別会計を認定

一般会計歳入総額
59億9,766万239円



一般会計歳出総額
59億3,562万8,361円



どう使われた！
私たちの税金

詳細な町財政状況については遠賀町公式ホームページにある「町ナビ」をご覧ください。HPアドレス <http://www.town.onga.lg.jp>



資審議中の決算委員会

基金総額 42 億円
(町民一人あたり 21 万 4 千円)

起債残高総額 57 億 3 千万円
(町民一人あたり 29 万 2 千円)

基金とは...特定の目的を持った預金。
起債とは...町が事業などを行なうための借入金。

監査委員指摘事項

決算額は歳入・歳出それぞれ、前年度に比べて大きく縮小となっている。歳入については、地方交付税などの減少、歳出については、義務的経費の削減に取り組んだ結果、前年度より約11%の減少となっており、財政状況改善に積極的に取り組んでいると言える。

しかし、依然とし厳しい財政状況に変わりはないので、歳入の確保や、歳出の削減に努め、一層の健全財政を期待する。

決算特別委員会委員	
委員長 三原 光広	委員 石松 守
副委員長 田平征四郎	委員 大森 光幸
委員 森 繁義	委員 森 繁義
委員 浜岡 峯達	委員 森 繁義
委員 舛添 清美	委員 森 繁義
委員 堅田 繁	委員 森 繁義

Q. 芦屋競艇場の最低補償は

芦屋競艇場の最低補償は、3,000万円が歳入欠陥となっている。町民及び周辺住民の民生安定に寄与する、周辺対策準備金基金についても、施行組合からの収益配分がなく基金が枯渇してきている。



芦屋競艇場

A

最低補償については、芦屋町の財政事情により、履行されなかった。現在芦屋町、岡垣町、遠賀町の3町で協議中。周辺対策準備基金が無くなった場合、施行組合が補償すべきであり、一般財源化をすべきではなく、町として働きかけを行なう。

適正な予算執行で

事業成果は上がったか！

決算特別委員会質疑

Q. ふれあい農園の利用率向上を

ふれあい農園の利用者の、契約件数はまだ55%であり、今後町内外を問わず、広報活動を行い、使用料収入増を図ること。



ふれあい農園

A

町外の住民及び団体等にも働きかけ、利用料金の値下げも併せて検討し、利用者の拡大を図る。

Q. 税収入の確保と徴収強化を

町税は、税源移譲や固定資産に関する全棟調査が実施され、今後増収が見込まれるが、滞納対策と併せ町税収入確保のため、徹底した徴収体制が必要。



固定資産税の全棟調査を実施

A

平成18年度からは、差押え（預金中心）等の法的手段などの強化を図り、収納率の向上に努める。（町独自のマニュアル作成、税務署などのOBの嘱託職員の採用、分割及び預金差押え、生命保険等の現金化など）

平成 16 年度 決算委員会指摘事項・ 改善処理報告

指摘 1 町税・使用料などの徴収率のアップ。
滞納対策としての徴収強化。

改善 法的措置の実施、滞納指導だけでなく、訴訟や行政処分の手続を進めている。

指摘 2 防犯街灯の全体的な枠。

改善 公共性があるか、防犯組合役員と現地確認を行い、設置している。

指摘 3 高家地区住環境整備事業による隣接地や周辺地域への対策。

改善 農道及び農地に隣接する部分は、盛り土を控えるなど、被害が及ばないように十分考慮している。

指摘 4 漕艇事業の方針と参加チーム等の育成。

改善 遠賀高校に呼びかけを行いボート部が復活した。また町全体として青少年のボランティアクラブの立ち上げに努めたい。

指摘 5 国保税の徴収強化と保険制度の理解と徴収率の向上。

改善 国保の担当職員も同行させ、徴収事務に従事させている。

指摘 6 遠賀霊園事業の管理料徴収強化や使用許可の適正化。

改善 前年度に予告通知を行い、理解を得るように努めている。

Q. 学校給食への地産地消の取り組みを

学校給食の食材の取り組みは、町の水稲作ファームガーデニング事業であるれんげ・菜の花米を、食育・地産地消の面で地元産品の採用を推進されたい。



資安全で美味しい食材を

A

れんげ・菜の花米については、試験的に使用したが、賄材料費などの問題もあるので、教育委員会や町長とも相談をして結論を出したい。

Q. スポレクおんがの参加者増と内容の充実を

スポレクおんがの参加者等は、体育協会関係・実行委員会組織等による参加者層の拡大や競技内容の充実が必要では。



資スポレクおんがで元気に遊ぶ子供達

A

アンケート調査や実行委員会の皆さんの意見を聞き、ダーツなど子どもから大人まで幅広い年齢層の人々が参加できるよう新しい種目を加えた。今後も他の自治体を参考にして、親子が楽しく参加できるようなものにしていきたい。

補正予算総額 3,147万円の増額

一般会計の主なもの

遠賀町営農支援対策事業及び競争力ある土地利用型農業育成事業補助金

568万円

資大きな変革期を迎える農業



資跨線橋整備に伴う用地



公有財産購入費
(町道用地購入費)

689万円

木守地内の、町道正境2号線の道路用地として購入する。
宮田・遠賀線の取り付け道路として整備。

意見書

○ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

○地方財政の充実強化を求める意見書

意見書2件については、本会議において可決され各関係機関に送付。

資ドクターヘリ



条例の一部改正

ふれあいの里設置及び管理に関する条例

指定管理者制度の導入に伴い、改正する。

(平成19年4月1日実施予定)

資指定管理者制度が導入されるふれあいの里



土地開発基金条例
土地開発公社と特別会計に基金の貸付ができるように改める。

国民健康保険条例

出産一時金30万円を35万円に改める。

(平成18年10月1日施行)

資乳幼児検診



乳幼児医療費の支給に関する条例

重度心身障害者医療費

の支給に関する条例

母子家庭等医療費の給付に関する

条例

健康保険法の一部改正に伴う語句の改正を行ない、それぞれ初診料・往診料の公費負担の対象年齢を5歳未満まで引き上げる。
(これらの条例は、平成19年1月1日施行)

10月臨時議会
10月臨時議会は10月23日に会期1日間で開会されました。専決処分の承認1件(平成18年度一般会計補正予算)、人事案件2件が上程され、次のとおり各議案慎重審議が行なわれ閉会しました。

専決処分の承認

一般会計補正予算

尾崎友田遺跡発掘調査費

(埋蔵文化財発掘調査費)

29万円

任命

遠賀町教育委員会委員

仲野 茂之 氏(再任)

(賛成多数で同意)

遠賀町職員懲戒審査委員会

委員

阿部 哲茂 氏(弁護士)

山本 運 氏(区長会々長)

原田 正武 氏(助役)

(全員一致で同意)



たひら せいしろう 議員
田平 征四郎

一
般
質
問

Q 税法改正によって税負担は 増えるのではないか

A 税負担は原則変わらないように
調整措置が講じられている



資務課窓口の写真

税法改正による高齢者
への影響

議員 65歳以上の非課税措置の段階的廃止、老年者控除の廃止、公的年金の控除額の変更、それに加えて定率減税の廃止は高齢者を狙い撃ちしているのではないかと

町長 狙い撃ちではない。

これは高齢者であっても所得の高い方がいる。そういう方についてはそれなりに支払っていただき、低い方については税の調整をしていく。

今までいい時代につくった制度が変わってきている。本来なら早く対応して悪い財政状況を回避するのが本当の姿である。これが遅れてきているのでこういう結果になっている。

税源移譲に関連して

市町村の住民税収比率は
議員税源移譲前の県と

県 3対市町村7であった

今回の改革で、県4対市町村6となっている。この件についてどう考えるか

税務課長 町県民税は、町の方が一括でいただき、その中から県民税分を県に払い込むため、所得の割合に応じての按分率は、

おおまかに3対7の割合であったが、今回税率が確実に4対6になっている。

結果的に県の手数料としていただくものがある。金額的に町の手数料は増額になると考える。

議員 住民税+所得税は低所得者と高所得者では変わりがいいのか

税務課長 住民税と所得税を加えると減るような形になっている。高所得者の方が少し減るが、低所得者の方はほとんど変わらない状況である。

住民税改正のキ
ンペンの実施

議員 改正住民税は平成19年6月から徴収される。町民には、いつの時点からキケンペンを実施するのか

税務課長 18年度の課税の時に、納付書の中に一緒に税法改正のあらましということと折込を入れてさせていただいた。まだまだ、周知できてないと思うのでコンスタントに記事として広報誌でお知らせして行きたい。

議員 町民に安心感を抱かせるよう丁寧なやりかたをいただきたい

Q

資産公開条例の一部改正と 駅南整備事業の進捗を問う。



はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員

A

資産公開は法律の規定による町長だけで良い。

駅南は導線確保を目指す。



資木守新橋から見た駅南地区

一般質問

政治倫理条例の確立を

議員政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律第7条では適用範囲が市町村長の首長に限るとあり7条を遵守していれば政治倫理条例は確立されているという認識なのか

町長 本町には政治倫理条例はないが、資産の公開条例は、町長で良いと考える。

議員町長だけで良いと言つのではなく職員議員を含めて倫理をしかりしなければならぬと思う

町長 倫理条例を作らなくても十分皆さんの監視下にあると認識している。自分たちが潔白な政治を志すという気持ちで取り組む。

議員他町の倫理条例を見ると 目線は住民の方

を向いているが 本町の条例は国の言 てきたものが条例とな ている

一部を改正してはどうかと問題提起をしているのだが

町長 政治倫理条例は本町にはない、資産公開における部分については、国から指導された部分の町長一人で良い思っている。今後倫理条例については検討しなければと考えている。

議員町長はいつも住んで良か たという町づくりを目指しているが住んで良か た町づくりとは 住民の皆さんが安心して生活できる町だと思つ 不祥事の無い町づくりのために条例の一部を改正してはどうか

町長 政治倫理については十分検討しなければならぬと思つている。資産公開については、総務省による町長の資産公開

のみに留まらせて頂きたいと考える。

駅南整備事業の進捗状況は

議員 駅南整備事業は計画に対して予定通り進んでいると認識をして良いのか

町長 議員の皆さんに提案をしながら意見を頂いて進めている。

議員町がやるつとしている活性化事業に対し概ね賛同を頂けると理解しておいて良いのか

町長 駅南の地権者の方にはある程度理解を得ていると思つている。協力依頼もしているが、理解を得られていない部分もある。その部分については、充分に理解が得られるように、これから説明をしていく考えである。

Question

Q

本町の防災対策は万全か！



はまの うえ よしろう
濱之上 喜郎 議員

一
般
質
問

A

風水害及び地震を想定しているが、早急な見直しをする必要がある。



昭和28年の大洪水時の様子

防災計画の機能は

議員 防災マップと現実の気象現象に乖離 合いがあるのでは

町長 最近想定外の大きな災害が多発している、そこで、遠賀町としても洪水ハザードマップを作り、各戸に配布できるように準備中である。

議員 災害時における要支援者への対策はされているか

町長 現在は、区長・公訓練・民館長・民生委員さんに、ファックスを通じて、手配ができる体制が整っている。

今後はその人たちへの災害訓練を進めていきたい。

議員 災害発生時要支援者の人数の把握はされているか

町長 本町では、寝たきり高齢者、認知症高齢者を除き、約九五 人程度が対象者になると考えて

いる。また、外国人乳幼児も要援護者と見ればもつと増える可能性がある。

議員 避難場所は災害に合致しているか

町長 水害時第一避難場所が各公民館になっている。浸水が想定される所もあり、実情に合わないの、来年の地域防災会議において十分検討し反映させていきたい。

議員 想定される災害の規模は十分か

町長 一昨年から、職員区長に対し県職員を招いて、災害図上訓練を行っている。

しかし、実際に災害が発生した場合、職員だけでは対応できない。また要支援者の避難には、多数の支援者が必要と考えられるので、今後は、区長を中心とした自主防災組織を育成していきたい。

そのために、各種訓練を実施する必要があると考えている。

情報の伝達は、電話やファックスにより区長に伝え、有線放送で周知徹底が図られている。また、

来年には防災行政無線を整備して、リアルタイムで一斉に放送が可能になる見込みで、情報は速やかにとなると考えている。

議員 災害対策費の積み立ては十分にされているのか

町長 現在予算化はしていない。特に大規模な災害が発生したときには、災害復旧事業費や県・国の補助事業で対応して行きたいと考えている。

議員 防災計画の見直しは考えていないか

町長 マップ作成時と現在の災害の傾向には、大きな開きが見られるが、災害時の要援護者の支援者マニュアルの策定や避難場所も見直しの必要がある。

遠賀郡町議会議員研修会に参加！



資講演中の向田 正博氏

去る10月6日、遠賀町で、遠賀郡町議会議員研修会が開催されました。

○研修テーマ

「地方分権時代における議会をめぐる諸課題」

○講師 向田 正博 氏（全国市議会議長会 前次長）

- 講演の内容 -

「地方分権時代の自治体の改革課題」

1. 「いかに住民の満足度を高めるか」
2. 「いかに住民の信頼を得るか」
3. 「いかに地域の発展に貢献するか」

将来を見据えた政策をつくり、実行していく能力を身につけることなど、大変良い示唆を受けました。

全国市町村レガッタ 第15回全国市町村交流レガッタ南砺大会に出場！

去る9月2・3日、富山県南砺市（4市4町が合併旧上平村）の桂湖で開催された南砺大会に全国から87クルーが参加、遠賀町からも議会チーム、壮年男子（マンホール）、壮年女子（おんがロックベアーズ）の3クルーが出場。

議会議員の部（24クルー）では善戦するも、決勝進出はならず、壮年男子の部（16クルー）で、マンホールが今回も4位、壮年女子の部（16クルー）では、おんがロックベアーズが第6位の成績で入賞を果たしました。



資レースに向かう議会クルー

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
三原	堅田	舩添	田平	森	奥村	仲野
光	繁	清美	征四郎	繁義	守	丈

広報調査特別委員会

今回題字を応募してくれた
広渡小学校5、6年生の皆さん



広渡小学校 6年生
小西 ゆららさん

今月の題字

議会だよりに関するご意見ご感想をお寄せください。

遠賀町議会事務局 293-1235
e-mail: gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp

編集後記

「稲を刈り取ったあとしばらくすると、その刈株からふたたび青い芽が萌え出るのを穂（ひつじ）という。たまには穂になることもあるが、たいてい稔らぬうちに霜にあつて枯れる。稲孫（ひつじ）とも書く」（新歳時記）
ずっと以前から、稲孫を見ている。青々とした孫稲を観ると、今にも再び稲穂が出て花が咲き実がなるのではないかと錯覚させられる。
そんな勢いを稲孫はもっている。

しかし、十一月に入り一枚、二枚、三枚と続く穂田（ひつじだ）を観ていると、なんとなく寂しさを感じる。それは晩秋に向かっていくからである。風も冷たさを増し、隣接する大豆畑は黄色に染まっていく、そんな風景と重なりあつてそう感じるのだろうか。
（田平）